

第4章 廃棄物処理の目標の設定

1 廃棄物処理の目標

廃棄物処理の現状や課題を踏まえ、本計画期間の減量化の目標は、次のとおりとする（目標年度は平成28年度）。

- 廃棄物の排出量について、平成20年度に対して一般廃棄物は約9%、産業廃棄物は約6%削減する。
- 処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は、720gとする。
- 排出量に対する再生利用量の割合は、一般廃棄物について約26%、産業廃棄物について約67%とする。
- 最終処分量について、平成20年度に対して一般廃棄物は約20%、産業廃棄物は約18%削減する。

「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量」
一般廃棄物の一年間の全排出量から、資源ごみ量及び集団回収量を差し引いて、一人一日当たりに換算したもの。

2 目標値の設定

一般廃棄物及び産業廃棄物について、以下の手法による予測を行い比較検討するとともに、現計画の目標の達成状況を踏まえ、減量化目標を設定した（予測手法は参考資料参照）。

- 一般廃棄物および産業廃棄物の過去の排出・処理処分状況の実績等のトレンドから求めた予測
- 「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（改正平成22年12月20日環境省告示第130号。以下「国の基本方針」という。）の平成27年度目標を見据えた予測

（参考）国の基本方針における廃棄物の減量化の目標（目標年度は平成27年度）

	一般廃棄物	産業廃棄物
排出量	平成19年度に対し、約5%削減する。	平成19年度に対し増加を約1%に抑制する。
再生利用率	約20%から約25%に増加させる。	約52%から約53%に増加させる。
最終処分量	平成19年度に対し、約22%削減する。	平成19年度に対し、約12%削減する。

(1) 一般廃棄物の目標値の設定

ア 予測結果

(ア) 過去の実績に即した予測

県内の一般廃棄物の排出状況は、ごみ分別の細分化・資源化の取組やマイバッグ持参の取組など、市町村等の施策や県民の環境意識の高まりもあって減少傾向にある。この取組状況が今後も維持されるものとして、過去の実績のトレンドから将来推計を行った(表14)。

平成28年度における排出量は2,602千トン、再生利用量は604千トン、減量化量は1,744千トン、最終処分量は255千トンと予測された。

平成20年度と比較した場合、排出量は約7%の減少、排出量に対する再生利用の割合(再生利用率)はほぼ同程度、最終処分量は約14%の減少と予測された。

なお、平成21年度は世界的な経済状況の悪化により、排出量が大きく減少し異常年(特異年)と判断されるため、一般廃棄物・産業廃棄物ともに平成20年度を比較の対象とする。

表14 一般廃棄物の予測(過去の実績に即した予測)

(単位 千トン)

年 度	排出量		再生利用量 (再生利用率)	中間処理による減量	最終処分量	
平成20年度	2,801	100%	638 (22.8%)	1,865	298	100%
平成28年度	2,602	93%	604 (23.2%)	1,744	255	86%

年 度	処理しなければならないごみの 一人一日当たりの量(g)	
平成20年度	822	100%
平成28年度	762	93%

(注) 排出量等の割合は平成20年度を100とした場合のもの。

(イ) 国の基本方針に即した予測

国は基本方針において平成27年度における廃棄物の減量化目標を定めており、本県においてこの目標を達成するものとし、その傾向が28年度まで伸びるものとして予測した(表15)。

平成28年度における排出量は2,732千トン、再生利用量は690千トン、減量化量は1,804千トン、最終処分量は238千トンと予測された。

平成20年度と比較した場合、排出量は約2%の減少、再生利用率は約23%

が約 25%に増加、最終処分量は約 20%の減少と予測された。

表 15 一般廃棄物の予測（国の基本方針に即した予測）

（単位 千トン）

年 度	排出量		再生利用量 (再生利用率)	中間処理に よる減量	最終処分量	
平成 20 年度	2,801	100%	638 (22.8%)	1,865	298	100%
平成 28 年度	2,732	98%	690 (25.2%)	1,804	238	80%

年 度	処理しなければならないごみの 一人一日当たりの量（g）	
平成 20 年度	822	100%
平成 28 年度	809	98%

（注）排出量等の割合は平成 20 年度を 100 とした場合のもの。

<目標設定する上での検討事項>

- 過去の実績に即して目標を設定した場合
 - ・ 国の基本方針に比べて再生利用率は低く、最終処分量に関しては減量が進まない目標となる。
 - ・ 再生利用率については現状で国平均よりも高い状況が、逆転することになる。
- 国の基本方針に即して目標を設定した場合
 - ・ 排出量は過去の実績に即した予測に比べて多く予測され、リデュースに関して甘い目標になる。
 - ・ 一人一日当たりの量でも、あまり減量が進まない目標となる。
- 現計画の目標に関すること
 - ・ 処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は、過去の実績、国の基本方針のどちらの予測手法でも現計画の目標 720g に届かないが、一層の減量化・資源化の取組を進めることで到達可能なレベルにあると考え、引き続き 720g を目指す。
 - ・ 一般廃棄物の再生利用率の現計画における目標 29%については、いずれの予測手法でも届かないが、第 3 章でも述べたように、目標 29%は過大な見込みが要因の一つとして考えられることから、再生利用率については現状を十分に認識し設定する。

イ 一般廃棄物の減量化目標の設定

廃棄物の排出量については、国の基本方針に即した予測では、平成 20 年度に比べ約 2%の削減レベルであるのに対し、本県における過去の実績に即した予測では、さらに削減が進むもの（約 7%減）となる。また、過去の実績に即した予測は、県内における減量化の取組等の地域事情を反映していると考えられ、排出量については、過去の実績に即した予測結果を採用する。

その上で、国の基本方針では、廃棄物の循環的利用を徹底することにより再生利用率を現状よりも高くし、最終処分量を減らす目標としていることから、再生利用率及び最終処分量については、国の基本方針の考えを採り入れることとし、さらに、一人一日当たりの処理しなければならないごみの量は現計画で掲げた 720g を達成するよう、排出量の削減を図ることとする。

平成 28 年度の減量化目標は、表 16 のとおり、排出量は平成 20 年度に対して約 9%の削減、最終処分量は平成 20 年度に対して約 20%の削減、再生利用率については約 26%とする。また、処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は 720g とする。

表 16 一般廃棄物の減量化目標

(単位 千トン)

年 度	排出量		再生利用量 (再生利用率)	最終処分量		(備考)中間処理による減量
平成 20 年度	2,801	100%	638 (22.8%)	298	100%	1,865
平成 28 年度	2,541	91%	657 (25.9%)	238	80%	1,646

年 度	処理しなければならないごみの一人一日当たりの量 (g)	
平成 20 年度	822	100%
平成 28 年度	720	88%

(注) 排出量等の割合は平成 20 年度を 100 とした場合のもの。

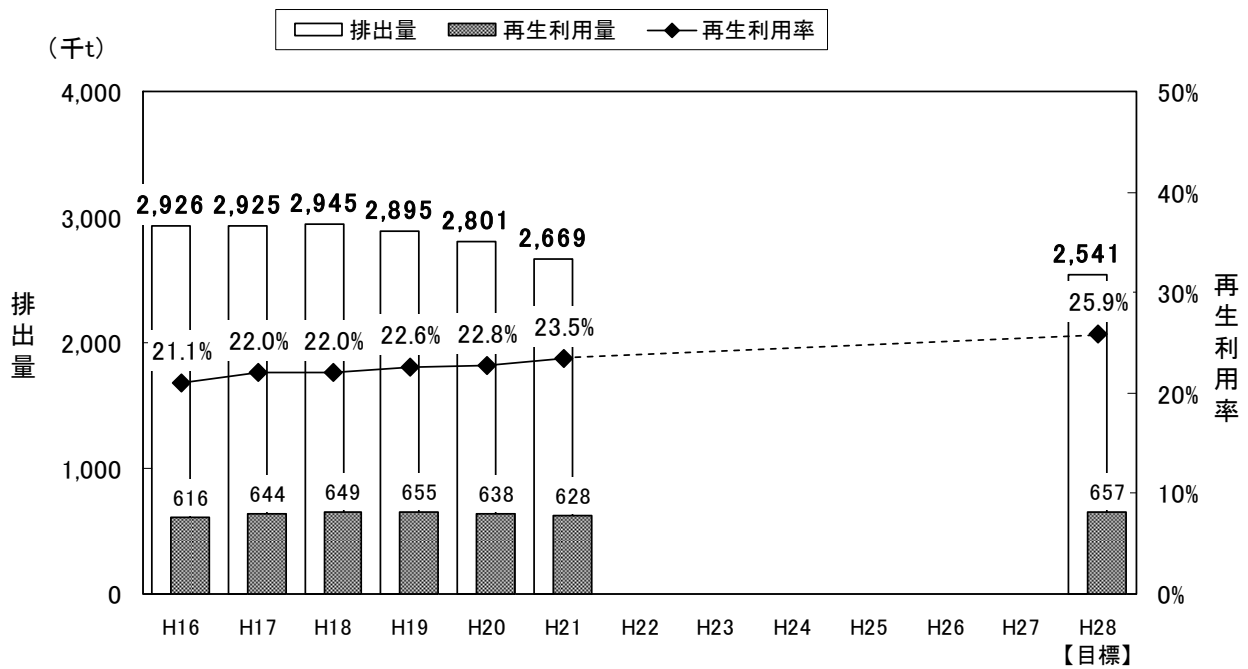
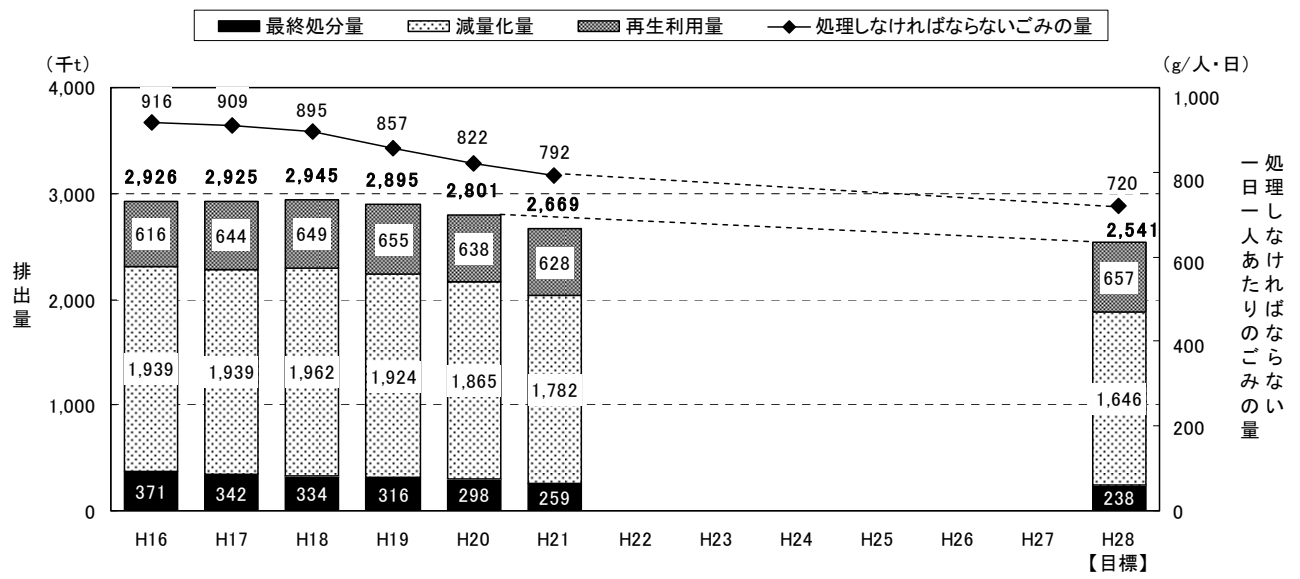


図 43 一般廃棄物の減量化目標

(2) 産業廃棄物の目標値の設定

ア 予測結果

(ア) 過去の実績に即した予測

県内の事業者における排出抑制や資源化の取組状況が今後も維持されるものとして、過去の実績のトレンドから将来推計を行った(表17)。

目標年度である平成28年度における排出量は15,453千トン、再生利用量は10,284千トン、減量化量は4,000千トン、最終処分量は1,167千トンと予測された。

平成20年度と比較した場合、排出量は約6%の減少、再生利用率は約63%が約67%に増加、最終処分量はほぼ同程度と予測された。

表17 産業廃棄物の予測(過去の実績に即したによる予測)

(単位千トン)

年 度	排出量		再生利用量 (再生利用率)	中間処理に よる減量	最終処分量	
平成20年度	16,418	100%	10,362 (63.1%)	4,894	1,162	100%
平成28年度	15,453	94%	10,284 (66.6%)	4,000	1,167	100%

(注) 1:排出量等の割合は平成20年度を100とした場合のもの。

2:その他量(保管量)は少量のため記載を省略。

(イ) 国の基本方針に即した予測

国は基本方針において平成27年度における廃棄物の減量化目標を定めており、本県においてこの目標を達成するものとし、その傾向が28年度まで伸びるものとして予測した(表18)。

平成28年度における排出量は16,044千トン、再生利用量は10,678千トン、減量化量は4,411千トン、最終処分量は954千トンと予測された。

平成20年度と比較した場合、排出量は約2%の減少、再生利用率は約63%が約67%に増加、最終処分量は約18%の減少と予測された。

表 18 産業廃棄物の予測（国の基本方針に即した予測）

（単位千トン）

年 度	排出量		再生利用量 (再生利用率)	中間処理に よる減量	最終処分量	
平成 20 年度	16,418	100%	10,362 (63.1%)	4,894	1,162	100%
平成 28 年度	16,044	98%	10,678 (66.6%)	4,411	954	82%

（注）1:排出量等の割合は平成 20 年度を 100 とした場合のもの。

2:その他量（保管量）は少量のため記載を省略。

＜目標設定する上での検討事項＞

- 過去の実績に即して目標を設定した場合
 - ・ 最終処分量は国の基本方針に比べて減量が進まない目標となり、また、現状よりも増えてしまう。
- 国の基本方針に即して目標を設定した場合
 - ・ 排出量は過去の実績に即した予測に比べて多く予測され、リデュースに関して甘い目標になる。

イ 産業廃棄物の減量化目標の設定

廃棄物の排出量については、国の基本方針に即した予測では、平成 20 年度に比べ約 2%の削減レベルであるのに対し、本県における過去の実績に即した予測では、さらに削減が進むもの（約 6%減）となる。また、本県の再生利用率は、国の目標よりも高い状況にある。本計画では、排出量の一層の削減を目指すとともに、高い再生利用率を維持するものとし、排出量及び再生利用率は過去の実績に即した予測結果を採用する。

その上で、国の基本方針では、廃棄物の循環的利用を徹底することにより、最終処分量を減らす目標としていることから、最終処分量については、国の基本方針の考えを採り入れることとする。

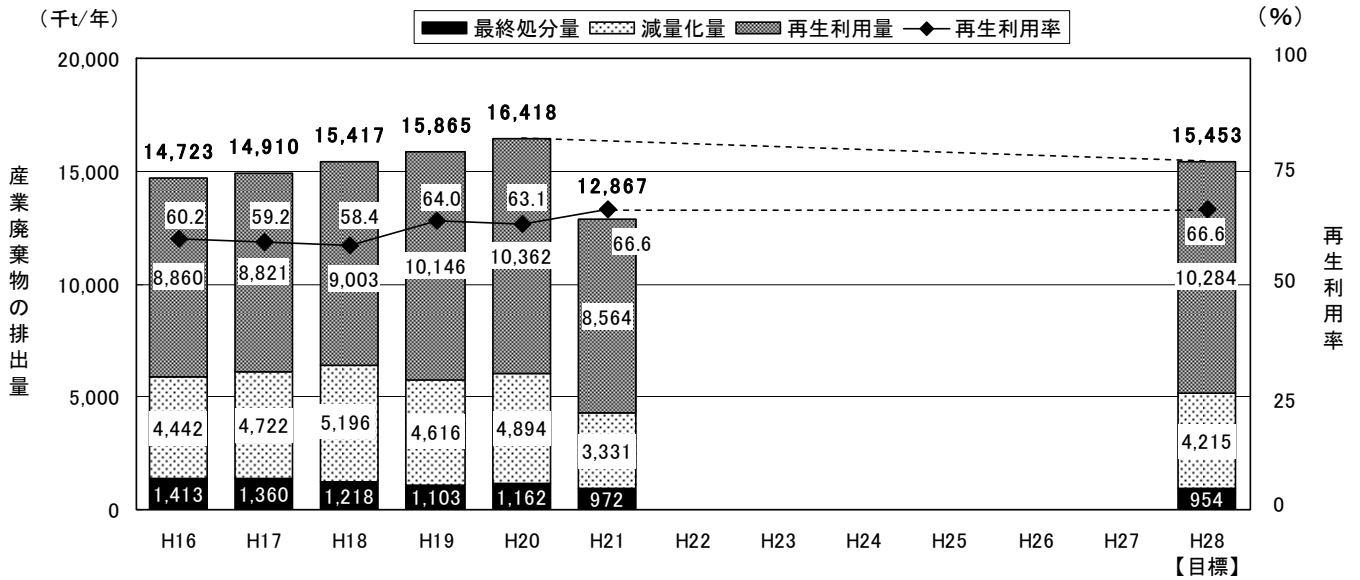
平成 28 年度の減量化目標は、表 19 のとおり、排出量は平成 20 年度に対して約 6%の削減、最終処分量は平成 20 年度に対して約 18%の削減、再生利用率については約 67%とする。

表 19 産業廃棄物の減量化目標

(単位 千トン)

年 度	排出量		再生利用量 (再生利用率)	最終処分量		(備考)中間処 理による減量
平成 20 年度	16,418	100%	10,362 (63.1%)	1,162	100%	4,894
平成 28 年度	15,453	94%	10,284 (66.6%)	954	82%	4,215

(注) 排出量等の割合は平成 20 年度を 100 とした場合のもの。



注) その他量が含まれないため、排出量と各処理量の合計は一致しない。

図 44 産業廃棄物の減量化目標